

市政モニター決まる

新しい市政モニター、24人の方々に4月11日市長から委嘱状が、手渡されました。

市政モニターは、会議や、手紙で行政への意見、要望などを寄せていただきます。

今年のモニターは、次の方々です。
馬場喜久代(柚木) 安福清一(伝法)
高木恭子(境) 河岸正治(中島)
長橋敏夫(天間) 野村初男(一色)
小林勝久(神谷2丁目) 巢立茂子(広

見8丁目) 高田利江(伝法) 後藤綾子(御幸町)
高橋玉枝(中野) 鈴木
鈴子(大渕) 横田小枝
子(今宮) 伊藤好美(天
間) 清水恵子(富士見
台4丁目) 梶原文枝(久
沢) 望月孝子(富士
本町) 古郡国雄(伝法)
鈴木ます子(入山瀬) 望月典子(五
貫島) 稲葉信男(伝法) 藤井久美子

(比奈) 高橋光子(比奈) 亀田美由
紀(水戸島本町)



グループ訪問

(20)

若者の社交場

勤労青少年ホーム「喫茶ヒュッテ」



コーヒー100円、ラーメン120円、焼ソバ120円、とにかく安いので、ホームを利用している若者たちに人気がある。

勤労青少年ホームにある『喫茶ヒュッテ』は、利用者の憩いの場であり社交の場でもある。

月、水、金曜日の午後6時から週3日開店。運

営は、クラブ員6人が2人づつ交代で。

気軽に利用してもらおうと、店内にはコタツやマンガなどが置かれている。

リーダーの帶金基宏さん(25歳)は、「コーヒーなどを作ることに興味のある人は、ぜひどうぞ」と話していました。

連絡先 ☎21-6129 勤労青少年ホーム。



汚水の排出に思う

(こえ) クリーニング店から側溝に流れ、あふれている白い泡を見て、事業所等に適用されてい

る、水質規制のようなものがあつてよいと思いますがどうでしょうか。

規制がない場合は、クリーニング組合を通して行政指導をして改善させることは、環境衛生上好ましいことだと思います。

またこれ以外に写真店、塗装店についても指導をお願いします。

(一市民)

(こたえ) クリーニング店や、フィルム現像洗浄施設を持つている写真店は、法律(水質汚濁防止

法)により、特定事業所に指定され、届出義務が課せられています。

しかし、水質規制にかかるものは、1日の排出水量が、50立方㍍以上の中業事務所です。

市内のクリーニング店や写真店では、水質規制にかかるところはありませんが、市の公害防止対策に関する指導方針により、法に準じた排出水質の指導をしています。

また、市は、他の規制対象外の事業所についても、苦情があれば隨時指導を行っていきます。

(市公害課)